

平成26年10月9日

◎三石委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。（10時02分開会）
御報告いたします。

梶原委員から所用のため本日の委員会を欠席したい旨の連絡がっております。

《委員長報告取りまとめ》

◎三石委員長 本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。
お諮りします。

委員長報告の文案については手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。
ます。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を
御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、
第5号議案、第14号議案、以上3件については、全会一致をもって、いずれも可決すべき
ものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず、議案についてであります。

初めに、産業振興推進部についてであります。

平成26年度高知県一般会計補正予算のうち、移住促進事業費について、執行部から、
本年度8月末までの移住相談件数が、昨年同期の約2.2倍になるなど大幅に増加しているた
め、県の移住相談窓口である「移住・交流コンシェルジュ」を現在の6名から9名に増員す
るなど、移住促進策の取り組みを強化するものである、との説明がありました。

委員から、北海道では仕事や医療・子育て支援制度など全ての市町村の情報が一目でわ
かる冊子を作成している。

こうしたツールを充実させることは、移住・交流コンシェルジュの活動を手助けすると
ともに、移住を検討する人に対するアプローチにも役立つと思うがどうか、との質疑があ
りました。

これに対して、執行部からは、現在、北海道の事例を参考に作業を進めており、今月末
をめどに各市町村の情報をホームページに載せたい、との答弁がありました。

別の委員から、マスコミとの関係について、ゆすはらグルメまつりを例に、県が産業振
興にどう取り組むかという視点で報道機関にも一緒に盛り上げてもらうことが必要だと思
うがどうか、との質疑がありました。

これに対して、執行部からは、テレビや新聞など報道各社においても、産業振興や人口
減少・少子化への対応に非常に関心を持ってもらっている。

報道機関に対しては、各イベント等の主催者も情報提供を行っているが、今後は、それぞれの地域本部を通じて取材依頼や情報提供を行っていく、との答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

平成 26 年度高知県一般会計補正予算のうち、観光振興推進事業費について、執行部から、8月の台風豪雨により宿泊等のキャンセルが相次ぐなど、本県観光に大きな影響があったため、観光客の落ち込み対策としての緊急誘客事業に要する経費である、との説明がありました。

委員から、400万人観光達成のために、補正予算可決後の年内残り2か月半で、どのような決意を持って取り組むのか、との質疑がありました。

これに対して、執行部からは、予算を伴わない施策については、よさこい祭りの開催決定前後からマスコミや旅行会社に対し、本県の状況を集中的に情報発信している。

また、既存の予算では、県内の旅館・ホテル等と一緒にキャンペーンを打つなどしている。

さらに、今回の補正予算で、情報発信を強化することで400万人観光の確保に取り組む、との答弁がありました。

別の委員から、落ち込みの挽回だけでなく、上乘せする方向で、観光振興部と県内のマスコミが一心同体となって、県勢浮揚のため建設的に取り組んでもらいたい、との意見がありました。

別の委員から、マスコミの報道のあり方について、浸水や道路の通行止めだけでなく、通行止め解除の報道も速やかに行うよう働きかけるべきだと思うがどうか、との質疑がありました。

これに対して、執行部からは、NHK及び民放各社に、冠水の解消や通行制限の解除なども報道してほしい旨の要望をしており、今後も速やかに対応していただけるようお願いしていく、との答弁がありました。

次に、平成 26 年度高知県一般会計補正予算のうち、足摺海洋館管理運営費について、執行部から、耐震性能の基準値を満たしていない足摺海洋館の今後のあり方について、今年2月に検討委員会を立ち上げて検討を進めてきた。その最終とりまとめに基づく基本計画策定のための経費である、との説明がありました。

委員から、中途半端な水族館にしてほしくない心配する声もあるので、竜串地域全体で検討する中で、海洋館の前の海水浴場のPRや海のギャラリーなどとの連携など、しっかりしたコンセプトをかかげた上で進めてほしい、との意見がありました。

別の委員から、展示物によって人が来るか来ないかは決まってくるので、あり方検討委員会で出された様々な意見を集約し、他県にない物を展示するなど差別化の検討が大切であると思うがどのように考えているか、との質疑がありました。

これに対して、執行部からは、あり方検討委員会においても、足摺海洋館でしか見られないものを展示したり、他県にはない自然の海との一体感を強調したり、企画展を次々に行うことなどが示されており、今後は基本計画検討委員会の中で運営も含めて検討していく、との答弁がありました。

委員から、運営面でも物販やレストランは絶対に必要であり、隣接するレスト竜串に遠慮することのないように取り組んでほしい、との意見がありました。

次に、土木部についてであります。

平成26年度高知県一般会計補正予算のうち、河川調査費について、執行部から、浸水被害の原因分析を現地調査に基づき行い、有効な治水対策を検討する経費である、との説明がありました。

委員から、多くの浸水被害が発生した日高村日下川やいの町宇治川では既に対策協議会を立ち上げ、県管理の四万十町吉見川でも準備中であるとの知事答弁があったと思う。

高知市の調査によると、今回の豪雨で久万川や紅水川の流域を中心に520戸を超える家屋が浸水しており、近年にない被害が発生している。

この被害を教訓に、県と市がこれまで以上に連携し、抜本的な治水対策に取り組むべきで、そのためには、河川を管理している県が主導して、吉見川で準備中である協議会のような組織を立ち上げ、しっかり対応すべきだと思うがどうか、との質疑がありました。

これに対して、執行部からは、協議会の設置については今後の対策の検討や迅速な対策の実施についても有効であることから、県主導で早速検討する、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

初めに、中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

「とさでん交通株式会社への対応」について、執行部から、事業再生計画の進捗管理を行うモニタリングの実施、利用者目線に立った利用促進・増収策を検討する協議会の設立、国への政策提言や市町村との連携等について、報告がありました。

委員から、バス路線の改廃について、具体的にどのような手法で県民や利用者の声を反映してきたのか、との質問がありました。

これに対して、執行部からは、観月坂の新規路線については、地元説明会等は実施していないが、具体的な利用者の声は会社にも日々寄せられていると聞いている。

また、例えば、日高村の岩目地線は、地元の協議において廃止が決定されるなど、それぞれの市町村にも意見が上がってきている。

今後、新たに設立する協議会の中で、利用者の声の吸い上げ方も含めて検討したい、との答弁がありました。

委員から、そうした対応では、県民の声やこれまでの当委員会での意見が十分反映されていないと思うがどうか、との質問がありました。

これに対して、執行部からは、新規路線については、これまでの2社のすみ分けによる弊害をなくし、利用者の利便性を図るという観点で設置したものであり、今後とも県民の声を十分聞いていく、との答弁がありました。

さらに、委員から、県が新会社に対して、県民の声をしっかり伝えないと従前と同じ結果になるのではないかと、との質問がありました。

これに対して、執行部からは、県民の声をどういった形で施策に反映していくかを新会社とも協議している。県民ニーズを拾う仕組みについては、事業者とともにしっかり構築していく、との答弁がありました。

別の委員から、新会社の役員体制については、旧会社の役員は経営責任を明確にするため、土電の新経営陣を除いて原則退任と聞いていたが、なぜ新会社の執行役員に入っているのか、との質問がありました。

これに対して、執行部からは、元の役職である取締役を退任することで経営責任を明確にした上で、新会社の執行体制を見直した際に、事業の継続性などを重視し、会社の意思決定や経営に参画しない執行役員として起用したものであるとの報告を受けている、との答弁がありました。

委員から、会社の意思決定や経営に参画しない役職とはいえ、同じ人物が会社に残ることは釈然としないかどうか、との質問がありました。

これに対して、執行部からは、これまでの取引先との関係や今後の運行の安全・安心には、どうしても欠かせない人材であるとの報告を受けている、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

「市街化調整区域における開発許可の規制緩和」について、執行部から、南海トラフ地震から県民の命を守ることや、県外からの移住促進を目的として、開発許可の規制緩和を検討している、との報告がありました。

委員から、南海トラフ地震が発生すれば、高知市で約14万人、県全体で約50万人が一斉に家を失うとの想定もあるので、県民の命・財産を守るという視点で、もっと超越して規制緩和をするべきではないかと、との質問がありました。

これに対して、執行部からは、規制緩和を行った他県の事例では、規制がゼロというところはないが、規制の考え方について、さらに全国の事例を勉強していく、との答弁がありました。

委員から、高知県全体で事前にいかに罹災者を減らすかという視点に立って、土木部だけでなく、庁議等でも話し合ってもらいたいと思うかどうか、との質問がありました。

これに対して、執行部からは、災害が起こってから罹災者を助けるよりも圧倒的に費用がかからないとの議論もあるので、関係部署とのブレインストーミングや庁議メンバーでの検討にも広げていきたい、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎三石委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ 11ページの二段落目、これに対して執行部からはの後ろに、「規制緩和を行うなど事前対策を十分に講じることは」と主語を入れてもらえたら非常に明確になると思います。

◎三石委員長 正場に復します。

この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

《閉会中の継続審査》

◎三石委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって日程は全て終了しました。

これで、委員会を閉会いたします。

(10時14分閉会)